

平成 26 年度 学術集会プログラム委員会活動報告

1. 常設委員会として以下の目的と業務を遂行した。

(目的)

日本小児血液・がん学会定款第 5 条に基づき、学術集会プログラム構成に関する事項についての実務を執り行うことを目的とする。

(業務)

- ① 学術集会のあり方を検討し、大枠を決定する。
- ② 学術集会会長と連携して学術集会プログラムの構成を行う。
- ③ 学術集会のあり方について定期的に見直していく。
- ④ 優秀演題の選定および表彰を行う。

2. 以下の 3 回の委員会を開催した。

- ・ 平成 27 年 1 月 15 日 平成 27 年第 1 回プログラム委員会
- ・ 平成 27 年 3 月 2 日 平成 27 年第 2 回プログラム委員会
- ・ 平成 27 年 7 月 27 日 平成 27 年第 3 回プログラム委員会

3. 第 56 回学術集会の方針に基づいて第 57 回学術集会のプログラム構成を行った。

- ① 口演については、抄録は英語で提出、スライドも英語で作成をお願いする。
- ② 口演発表については、英語でお願いする場合がある。
- ③ ポスターセッションを重視し、座長を設けた発表形式はとらないが、発表者は、セッション（1時間）の間はポスター前にいて、質問者とディスカッションができるようにする。各セッションに、モジュレーターを設け、各発表者とディスカッションを行うよう企画（モジュレーターには事前に依頼）。優秀ポスター賞を設ける。
- ④ 演題募集時にCOIの有無を申請する。

5. その他